

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公開番号】特開2016-101575(P2016-101575A)

【公開日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2015-171665(P2015-171665)

【国際特許分類】

| | | |
|--------|-------|-----------|
| B 04 B | 5/02 | (2006.01) |
| B 04 B | 9/08 | (2006.01) |
| B 04 B | 15/08 | (2006.01) |
| B 01 F | 9/22 | (2006.01) |
| B 01 F | 15/00 | (2006.01) |
| B 01 D | 19/00 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|-------|-------|
| B 04 B | 5/02 | Z |
| B 04 B | 9/08 | |
| B 04 B | 15/08 | |
| B 01 F | 9/22 | |
| B 01 F | 15/00 | Z |
| B 01 D | 19/00 | 1 0 2 |

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の公転軸線を中心に公転しながら、所定の自転軸線を中心に自転する自転体に装着可能な包括容器であって、

前記自転体と共に公転しながら自転することで被処理材料を処理する収納容器を、保持可能な保持部であって、任意の個数設けられる前記保持部と、

前記保持部内と、所定機器とを連通させるための経路部であって、前記保持部側の端部である第1端部が、各保持部に対応付けられて設けられ、前記第1端部と反対側の端部である第2端部が1つとされた前記経路部と、

を備える、包括容器。

【請求項2】

前記保持部が形成される本体部と、

前記本体部に装着されて、前記経路部が形成される蓋部と、

を備える、請求項1に記載の包括容器。

【請求項3】

前記第1端部は、気密性を有して前記保持部に保持された前記収納用器に接続される、請求項1又は2に記載の包括容器。

【請求項4】

前記第2端部側に管体の一端を回転可能に接続するための継手部を備える、請求項1～請求項3の何れか1項に記載の包括容器。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 請求項 3 の何れか 1 項に記載の包括容器を保持可能に構成されて、前記自転軸線を中心に自転可能な前記自転体と、

前記自転体を保持して、前記公転軸線を中心に回転可能な公転体と、

前記公転体及び前記自転体に回転力を付与する駆動部と、

前記公転体の外部に設けられて、一端を前記第 2 端部側に接続された管体の他端が回転可能に接続されると共に、前記所定機器との間での中継を行う中継部と、

を備える、遠心機。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の包括容器を保持可能に構成されて、前記自転軸線を中心に自転可能な前記自転体と、

前記自転体を保持して、前記公転軸線を中心に回転可能な公転体と、

前記公転体及び前記自転体に回転力を付与する駆動部と、

前記公転体の外部に設けられて、前記継手部を介して一端を前記第 2 端部側に接続された前記管体の他端が接続されると共に、前記所定機器との間での中継を行う中継部と、

を備える、遠心機。

【請求項 7】

前記中継部は、前記管体の他端が回転可能に接続される、遠心機。

請求項 6 に記載の遠心機。